



「くらしの笑顔が広がる 『安平町総合計画』 後

第1章 生活重視のまちづくり

■第1節 魅力あふれるまちづくり

日常生活を快適に暮らしていけるよう、質の高い生活環境の整備や自然環境の保全について定めています。
水道・下水道・ごみ対策・斎場や墓地・公園・道路・公共交通・情報通信基盤など

■第2節 安心を大切にすまちづくり

安心して生活できるよう、子供を生み育てられる環境、子育て支援、福祉、防災等について定めています。
子育て支援・保育サービス・保健医療体制・福祉体制・消防救急体制・防災・交通安全・防犯対策など

第2章 恵まれた立地条件を生かしたまちづくり

■第1節 元気あふれるまちづくり

本町の基幹産業である農業の振興をはじめ、商工業、観光など、多様な産業の振興策について定めています。
農業・商工業・観光・雇用や新たな地域産業の創出・地域エネルギー対策など

■第2節 良質な住宅の確保

子育て世代の若い方から高齢者まで、いずれの世代も暮らしやすい住空間の提供や整備等について定めています。
公営住宅等の整備改修・住宅団地・移住定住等の促進対策など

第3章 豊かなこころを育む学びのまちづくり

■第1節 一人ひとりの個性や可能性を伸ばすまちづくり

子どもたち等がそれぞれの持つ可能性を伸ばし、個性豊かに成長できるよう学校教育等について定めています。
就学前教育や学校教育・学校教育施設の整備・人権尊重や男女共同参画など

■第2節 生きがいのあるまちづくり

地域において主体的に活動できるよう、住民一人ひとりが様々な学習をすることができる生涯学習社会の実現について定めています。
生涯学習活動の推進・生涯学習施設の整備など

第4章 住民と行政の協働によるまちづくり

■第1節 信頼されるまちづくり

あらゆる機会、媒体を通じた情報公開や提供のほか、まちづくりへの参画意識の高揚や活気あふれるコミュニティの活性化等について定めています。
交流活動やコミュニティの活性化・情報の共有化・住民参加の推進など

■第2節 効率的・効果的な行財政のしくみづくり

不安定な社会経済情勢を見据えた財政運営の推進、行政改革等による効率的効果的な財政運営の推進などに定めています。
行政改革・行政評価・職員の意識改革や定員管理・広域行政など